

令和4年度 いじめ防止「きずな」キャンペーンについて

1 目的

いじめはどの子供にも、どの学校でも起こり得るものであることを全教職員が十分認識し、保護者や地域、関係機関の協力を得ながら、いじめをなくすための様々な取組を行うことにより、「いじめをしない、させない、許さない」という児童生徒の意識を高め、いじめの未然防止を図る。

2 期間

- (1) 令和4年 5月2日(月)～5月31日(火)
- (2) 令和4年11月1日(火)～11月30日(水)

3 学校の取組内容

- (1) いじめに向かわない「学級づくり」の実践 ～自己有用感を高め、規範意識を育てる～
 - ・ 学級の目標やルールの達成状況について児童生徒の自己評価を行う。
 - ・ 生活や学習のルールについて、教職員の共通認識のもとに指導を行っているか確認する。
 - ・ 各校の実情や児童生徒の発達段階等に合わせて、「いじめ防止『きずな』宣言シート」を活用し、いじめ防止に向けた共通目標や共通行動を確認する。
- (2) いじめを予防し、命を大切にすする心や思いやりの心を育む授業の実施
 - ・ いじめ未然防止(他者理解)のための授業集を活用する。
スクールロイヤー授業モデル、スクールカウンセラー心理教育実践例
いじめ防止きずなサミット活動事例等
- (3) 「いじめ防止『きずな』宣言シート」(市立小・中学校)の記入
- (4) 教職員の研修の充実
 - ・ 各種ハンドブック等を活用した研修
 - ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割の理解と連携に関する研修
 - ・ 教育相談に係る知識やスキルの向上を図る研修
- (5) 児童生徒や保護者に対する啓発
 - ・ のぼり旗の掲示(全市立学校)
 - ・ いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」による啓発
- (6) いじめの未然防止と早期対応
 - ・ 児童生徒の生活状況の把握
 - ・ 保護者及び地域への周知と協力依頼
 - ・ 組織的な対応の徹底
 - ・ 教育相談の充実
- (7) 仙台市いじめ実態把握調査の実施(11月)
- (8) 「仙台市児童生徒8万人のいじめ防止『きずな』アクション」の実施(11月 詳細は下記)

4 「仙台市児童生徒8万人のいじめ防止『きずな』アクション」について

(1) ねらい

各学校の行動目標やスローガン等をもとに、児童生徒が自分自身や学級・学校での生活を振り返り、全校で取り組む具体的な活動等を決め実践することで、いじめ防止の意識高揚を図る。

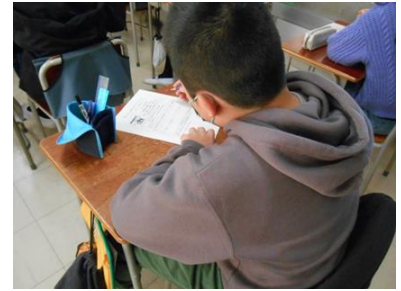
(2) 参加者

仙台市立全小中学校、中等教育学校（前期課程）の児童生徒

(3) 活動の実際

小学校の例

児童一人一人がこれまでの活動を振り返りながら、いじめ防止の取組について一生懸命に考えていた。児童からは、「いじめをなくすためのポスターを作ろう」「友達と仲良くなれるようにクイズ大会を開こう」「友達がうれしくなる声掛けをしよう」「元気にあいさつしよう」など、たくさんのアイデアが発表された。その後、今年度取り組む『きずな』アクション』について話し合い、「なかいいな集会」を開くこととなった。



中学校の例

校内で取り組んでいるいじめ防止の活動について振り返りながら、生徒たちが各学級で具体的な取組を考えていた。話し合いは学級委員がリードして主体的に進められ、クロームブックを活用して意見をまとめている学級もあった。話し合いで出てきた「アクション」は各学級で実践に移すとともに、生徒会が各学級の話し合い結果を集約し、全校で「あいさつありがとう運動」を展開していくこととなった。



市民への周知

各学校は活動後、活動内容や児童生徒の取組等について報告様式をまとめた。各学校の報告様式については、仙台市役所1階ロビー及び各区中央市民センター等に「令和4年度 仙台市児童生徒8万人のいじめ防止『きずな』アクション」として掲示し、市民への周知を図った。

